

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,237,723	2,708,707	3,855,045
経常利益(千円)	492,380	345,149	582,045
四半期(当期)純利益(千円)	294,426	214,165	348,422
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	172,984	196,474	186,304
発行済株式総数(株)	3,268,000	6,815,200	6,724,800
純資産額(千円)	1,384,068	1,521,086	1,468,372
総資産額(千円)	2,579,020	2,710,093	2,298,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.19	31.75	53.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	40.55	29.05	47.76
1株当たり配当額(円)			17.25
自己資本比率(%)	53.7	55.6	63.9

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.59	7.61

(注) 1. 当社は、連結子会社である株式会社エムアップA Eを平成25年5月1日を効力発生日として吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第10期第1四半期より、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第9期第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表について、第10期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第9期は財務諸表について記載しております。

2. 持分法を適用した投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 当社は、平成24年8月1日付と平成25年1月1日付でそれぞれ1株につき2株の分割を行っております。

5. 第9期において1株につき2株の株式分割を2回行いましたが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年5月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社エムアップA Eを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は、第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、経済及び金融政策の効果が下支えする中で、輸出環境の好転による企業収益の改善や、消費増税前の駆け込み需要による個人消費の増加が見られるなど、緩やかに回復しております。一方で、先行きについては、消費増税の反動による個人消費への影響や、海外景気の下振れ懸念が残るなど、なお不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の利用が拡大し、また、高速モバイル通信の普及等に伴うインターネットの利用環境の整備が進むなど、今後も安定的な成長が期待されております。

モバイルコンテンツ分野につきましては、平成25年12月末におけるスマートフォン契約数が5,328万件、携帯電話端末全体に占める割合が44.5%に達するなど、利用者を増加させております（出所：MM総研）。スマートフォンの普及と利用増加に伴い、平成24年のモバイルコンテンツ市場規模は、全体で8,510億円（前年同期比15.9%増）となり、拡大のペースを加速させております。中でも、スマートフォン向けコンテンツ市場は、3,717億円（前年同期比361.2%増）と急成長しており、モバイルコンテンツ配信市場においても主力となりつつあり、スマートフォンの位置付けはより重要性を増しております（出所：総務省）。

eコマース市場につきましては、平成24年の市場規模が9兆5,130億円（前年同期比12.5%増）、商取引全体に対するEC化率も0.28ポイント増加し3.11%となり、インターネットの高い普及率を背景に、市場は堅調に成長しております（出所：経済産業省）。今後についても、モバイルコンテンツ市場と同様に、スマートフォンが牽引役となり、時間や場所を選ばずに利用できるスマートフォンの特性によって、ユーザー層や利用機会が拡大していくことが予想されます。

このような外部環境の中、当社は、アーティストやタレント、キャラクターまでを幅広く取り扱い、ファンクラブサイトや音楽、しゃべってキャラといった多岐にわたるデジタルコンテンツから、eコマースにいたるまでを複合的に事業展開するという強みを活かし、サイトや事業間でのシナジー効果を発揮させることのできる事業体制の構築に努めてまいりました。

事業の基盤となる有料会員につきましては、新規コンテンツのいち早い獲得と投入、公式サイトの開設に引き続き注力し、その拡大を図ってまいりました。普及が進むスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスを今後の当社の重要な月額会員制サイトと位置づけ、キャラクターを中心としたコンテンツを積極的に投入し、有料会員数の獲得を進めてまいりました。また、キャリアの主導するスマートフォン向けサービスへの参入や、他社プラットフォームへのコンテンツ提供などを行い、新たな収益機会の確保にも努めてまいりました。

音楽映像商品の直販事業につきましては、当社が携帯及びPCコンテンツ配信事業でファンクラブサイトを展開するアーティストに加えて、大手レコード会社との提携による販売サイト運営管理を行うことにより、取り扱うアーティスト及び商品の拡充を図ってまいりました。

また、平成25年9月には株式会社ゆるキャラとの間で、ゆるキャラグランプリの運営管理、ゆるキャラを使用したデジタルコンテンツの運営及び配信、並びにゆるキャラ関連商品のeコマースサイト運営に関する業務提携を行い、新たなビジネス領域を開拓いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,708百万円、営業利益は379百万円となりました。取引先への貸付金に対して貸倒引当金を計上したことから、経常利益は345百万円、四半期純利益は214百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、顧客基盤の拡大を図るべく、アーティストやタレントの新規ファンクラブサイトを開設してまいりました。また、ゆるキャラやアニメといったキャラクターの積極的な獲得とコンテンツ制作を行い、しゃべってコンシェルなどスマートフォン向けコンテンツサービスを中心に配信することで、新規有料会員の開拓も進めてまいりました。

スマートフォン向けコンテンツサービスの充実に加えて、従来からのフィーチャーフォン向け公式サイト会員のスマートフォンへの移行も進んだことから、会員数はスマートフォンがフィーチャーフォンを上回るようになりました。

さらに、「マチ キャラとり放題 for スゴ得」及び「韓流大好き！ for スゴ得」を、NTTドコモの月額使い放題のスマートフォン向けサービスである「スゴ得」へと提供し、利用者ランキングの上位を獲得するなど、新規会員獲得のための間口も拡大することができました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,020百万円、セグメント利益は470百万円となりました。

PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等の有料ファンクラブサイトにおいて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、アーティストだけではなくスポーツ選手などのオフィシャルサイトの受託制作など、他の事業セグメントも含め、将来の新たな収益の獲得と拡大に繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は147百万円、セグメント利益は9百万円となりました。

eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品を事業の中核に据え、当社がファンクラブサイトを運営するアーティストの音楽映像商品の直販と、大手レコード会社との提携によるレコード会社の公式販売サイトの運営管理の両面から、事業を展開してまいりました。引き続き、サイト限定やオリジナル商品の取り扱い、購入特典の付与によって、認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。

また、これまでは主に当社の買取による販売を行っていたアーティストグッズについて、取り扱う商品が増加してきたため、販売方法を買取から委託へと切り替えることによって、より在庫リスクを抑えた販売方法へと転換してまいりました。

加えて、全国各地のゆるキャラに関連する、ぬいぐるみやステーションナリーグッズといった商品を販売する「ゆるキャランド」や、韓流商品専門のオンラインショップ「韓流通」など、携帯コンテンツ配信事業とのシナジー効果も見込むことができる販売サイトを開設し、音楽映像商品以外の分野での事業領域の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるeコマース事業の売上高は541百万円、セグメント利益は144百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は1,917百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金895百万円、売掛金592百万円、商品225百万円であります。

固定資産は792百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券428百万円であります。

この結果、総資産は2,710百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は1,165百万円となりました。主な内訳は、買掛金902百万円であります。

固定負債は23百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産は1,521百万円となりました。主な内訳は、資本金196百万円、資本剰余金222百万円、利益剰余金1,157百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第3四半期累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,815,200	6,863,200	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	6,815,200	6,863,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	65,200	6,815,200	7,335	196,474	7,335	186,474

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,748,400	67,484	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	6,750,000		
総株主の議決権		67,484	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年5月1日を効力発生日として連結子会社（株式会社エムアップAE）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,265	895,267
売掛金	601,354	592,377
商品	296,534	225,754
1年内回収予定の長期貸付金	152,400	119,000
繰延税金資産	40,123	44,920
その他	47,015	86,244
貸倒引当金	3,696	46,283
流動資産合計	1,390,997	1,917,281
固定資産		
有形固定資産	46,525	115,257
無形固定資産		
のれん	-	81,114
その他	59,934	42,759
無形固定資産合計	59,934	123,873
投資その他の資産		
投資有価証券	314,380	428,155
関係会社株式	360,018	-
長期貸付金	112,600	48,170
繰延税金資産	1,069	51,879
その他	63,318	65,645
貸倒引当金	50,000	40,170
投資その他の資産合計	801,387	553,680
固定資産合計	907,848	792,811
資産合計	2,298,845	2,710,093
負債の部		
流動負債		
買掛金	543,659	902,099
未払法人税等	120,524	46,728
賞与引当金	24,360	12,747
役員賞与引当金	30,000	22,500
その他	95,527	181,633
流動負債合計	814,072	1,165,708
固定負債		
資産除去債務	11,686	11,807
その他	4,714	11,490
固定負債合計	16,400	23,297
負債合計	830,473	1,189,006

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,304	196,474
資本剰余金	212,571	222,741
利益剰余金	1,059,777	1,157,941
自己株式	48	48
株主資本合計	1,458,605	1,577,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,914	70,276
評価・換算差額等合計	8,914	70,276
新株予約権	853	14,253
純資産合計	1,468,372	1,521,086
負債純資産合計	2,298,845	2,710,093

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	2,708,707
売上原価	1,777,561
売上総利益	931,146
販売費及び一般管理費	551,411
営業利益	379,734
営業外収益	
受取利息	5,822
受取配当金	77
有価証券売却益	7,798
その他	1,743
営業外収益合計	15,440
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	32,240
株式公開費用	17,785
営業外費用合計	50,025
経常利益	345,149
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	26,242
特別利益合計	26,242
税引前四半期純利益	371,391
法人税、住民税及び事業税	151,938
法人税等調整額	5,287
法人税等合計	157,226
四半期純利益	214,165

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	24,764千円
のれんの償却額	24,776

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,001	17.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	携帯 コンテンツ 配信事業	PC コンテンツ 配信事業	eコマース 事業			
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,020,222	147,363	541,121	2,708,707		2,708,707
計	2,020,222	147,363	541,121	2,708,707		2,708,707
セグメント利益	470,650	9,616	144,385	624,652	244,917	379,734

(注)1.セグメント利益の調整額 244,917千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	214,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	214,165
普通株式の期中平均株式数(株)	6,745,297
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円5銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	627,725
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社エムアップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。